

暮らしの豆知識



猫の飼い方と 野良猫への対処方法



猫に関する苦情が多く寄せられています。

飼い主の皆さんへ

猫の被害は、飼い主の努力によって改善できます。飼い主は近隣住民に気を配り、飼い猫が他人に迷惑を掛けた場合は責任をもって対処してください。トラブルになる前に、次のことを守りましょう。

首輪を付ける

飼い主が分かるように首輪を付け、最後まで責任を持って飼いましょう。

室内飼育に努め、フン尿は自宅の決まった場所でするようにしつける

室内で飼えば交通事故に遭う危険もなく、フン尿や鳴き声で近所迷惑になることはありません。また、病気にかかりにくく、放し飼いの猫よりも長生きできると言われています。

不妊・去勢手術をする

猫は生後6カ月ほどから妊娠でき、年に2～3回

妊娠、1回に4～8匹出産します。不幸な猫を増やさないためにも不妊・去勢手術をしましょう。

野良猫の被害を受けている人へ

猫の多くは首輪もなく、野良猫か飼い猫か判断できません。処分目的での捕獲は動物虐待にあたり、保健所・市町村では猫の捕獲はできません。次のような方法で猫が寄り付かない環境を作りましょう。

～侵入防止策の一例～

▷強いにおいを嫌うため、タバコの吸い殻を溶かした水や塩素系漂白剤を薄めたもの、トイレの芳香剤、香水などを猫の通り道にまく。

▷水分を含んだ際のベタつき感を嫌がるので、猫が飛び越えられない幅で洗濯用洗剤（粉）を地面に直接まき、雨等で減ったら追加する。

※これらの方法は一度で効果のあがるものではありませんが、猫にこの場所は不快だと覚えさせることが大切です。根気よく続けてください。

野良猫にエサを与えないで

エサを与えることは猫の管理者として責任があります。無責任な世話は、近隣に迷惑をかけるだけでなく、不幸な猫を増やす原因になります。

問総生活環境課環境保全係
(TEL82・3131 代 FAX82・6622)



各種情報コーナー

日=日時 場=場所 定=定員 対=対象者 費=費用 申=申し込み 問=問い合わせ

名称	内容	日時・場所	定員・費用	備考
柔道スポーツ教室	これから柔道を始めようとする人を対象に、柔道の基本技能を身に付けます。14歳以上は初段を目指します。柔道着を購入する人は申し出てください。	期：4月2日～27年3月25日の毎週水曜日 時：19:00～21:00 場：穂高西中柔剣道場	対：園児年長～一般 定：50人 費：1回120円	場：穂高地域体協柔道部 柿本聡さん(TEL090・4158・7187)または市体協事務局(TEL88・3516)で随時受け付けます。
太極拳・気功八段錦春季教室	健康増進のために、大変有効な運動として人気の高い太極拳を始めませんか。正しい姿勢や体の動かし方など基本から指導します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。	期：4月7日～5月12日の毎週月曜日 全5回 時：13:30～15:30 場：堀金総合体育館サブアリーナ	対：一般初心者 定：10人 費：1,200円	場：穂高地域体協健康太極拳同好会 飯島重男さん(TEL090・8329・1048、TEL82・9091)または市体協事務局(TEL88・3516)で3月25日～4月6日まで受け付けます。
～土と風の縁～安曇平に住む作家と作品の春の宴	地元の作家や移住してきた作家たちの作品の展示を通じて、地域の人たちとの交流を深めます。	期：4月8日(火)～15日(火)の10:00～16:00(最終日は15:00まで) 場：穂高山 宗徳寺		問：安曇野に住む作家たち 望月信幸さん(TEL090・8723・4741)
アフリカへ毛布を送る運動	アフリカの人たちに毛布を送る運動を行っています。清潔な毛布を会場に持参してください。持参できない場合は、連絡いただければ取りに伺います。協力金募金も募集しています。	日：4月11日(金) 10:00～14:00 場：ザ・ビック穂高店前		問：アフリカへ毛布を送る運動安曇野市推進協議会事務局 熊井さん(TEL82・5170)
		日：4月20日(日) 10:00～15:00 場：豊科老人福祉センター		
第20回ふるさとウォッチングin安曇野	安曇野の魅力を再発見するガイド付きウォーキングです。諏訪神社、拾ヶ堰、屋敷林、道祖神などを訪ね歩き、散策後は「ぬかくど」で炊いたおにぎりを味わいます。	時：4月13日(日) 8:30～13:00 場：堀金下堀地区(扇町公園集合)	定：80人 費：1000円(中学生以下無料)	問：4月11日(金)までに安曇野ふるさとづくり応援団(TEL81・1325)にお申し込みください。

交通

梓川スマートICがより便利に
図監理課庶務係(梓川スマートインターチェンジ地区協議会事務局)
(TEL72・3111 代 FAX72・3569)

梓川サービスエリアに設置されている梓川スマートICでは、4月以降ETCゲート通過後でも、SA施設、売店やトイレを利用できるようにします。
ご利用の際は、必ず、標識・路面標示などに従ってください。

●利用可能となる時期

▽上り線(東京・名古屋方面／安曇野市側)
4月1日(火) 午前10時～
▽下り線(長野方面／松本市側)
5月1日(木) 午前10時～
※工事の都合上、上下線で利用可能となる時期が異なりますので、ご注意ください。
●一般道からSA施設のみご利用の場合 今までどおりSA施設利用者専用駐車場「ぷらっとパーク」をご利用ください。

●新入学児童への交通安全
図市交通安全推進協議会
図生活環境課交通防犯係
(TEL82・3131 代 FAX82・6622)

小学校への登下校など、これから新入学児童が道路を歩く機会が増えます。
子どもの歩行中の事故原因で最も多いのは「飛び出し」です。
新入学児童が交通事故に遭うことのないよう、交通ルールとルールを守る大切さを、保護者や地域の皆さんから丁寧に指導してください。また、ドライバーの皆さんは、横断歩道付近を通る際には近くに子どもや歩行者がいらないか、気を配りましょう。

「信濃路は
ゆとりの笑顔と
ゆずりあい」
4月6日(日)～15日(火)は
春の全国交通安全運動期間
街頭指導

県下一斉街頭活動日は、4月6日(日)・10日(木)です。市内でも期間中、主要な交差点などで街頭指導を行います。
安全運転を心掛けましょう。

●交通安全を教えるポイント

▽通学路の安全確認
通学路と一緒に歩き、「どこに」「どんな」危険があるのかチェックしましょう。
▽守るべき交通ルールを具体的に教える
道路に出て「信号の見方」や「道路横断時の安全確認方法」などを具体的に教えましょう。
特に、道路への「飛び出し」の危険性と安全確認の大切さを理解させましょう。
▽大人が交通ルールの手本を示す
大人が交通ルールを守り、お手本となってください。

平成26年度法務省専門職員(人間科学)採用試験

人事院と法務省では、少年院および少年鑑別所の職員として被収容少年の処遇等に携わる「法務教官」、「矯正心理専門職」、並びに地方更生保護委員会や保護観察所の職員として罪を犯した人や非行のある少年の改善厚生等に携わる「保護観察官」を募集します。
●受験資格 各募集により異なります。ホームページを見るか問い合わせで確認してください。
●申し込み 4月1日(火)～14日(月) ●試験日 第一次試験(筆記試験)6月8日(日)
●ホームページ URLhttp://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
※原則としてインターネットで申し込んでください。
問▷法務教官・法務教官(社会人)・矯正心理専門職
有明高原庶務課 TEL83・2204 法務省東京矯正管区職員課 TEL048・600・1502
▷保護観察官 法務省関東地方更生保護委員会 TEL048・600・0181